

第4回総合計画等推進市民委員会 事前質問・意見一覧表

事前に送付した会議資料に対し、以下のとおり質問や意見が寄せられておりますので、回答とあわせ、報告いたします。

I. 寄せられた質問及び意見の件数（総括表） ※政策5・6

資料名等	質問数	意見数
1. 資料1 第7次八戸市総合計画【施策シート③】	13	1
2. その他	0	0
計	13	1

（次ページ以降に具体的な質問や意見の内容を掲載）

Ⅱ. 具体的な内容

施策５－１－１. 良好な市街地の形成（P２～P６）

No.	内 容	
1	質問	良好な市街地の形成 - 空き家バンクの成約件数が増加しているとされていますが、このうち立地適正化区域内に限ってみた場合はどのような状況でしょうか。 - 八戸駅周辺については、土地区画整理事業が着実に進んでいると評価されていますが、都市機能誘導区域として特に「商業地区への回遊」に向けたこれまでの取組状況と今後の展望について教えてください。
	回答	【担当課】都市政策課 - 立地適正化計画区域内（＝南郷地区を除く旧八戸市区域）における空き家バンクの成約件数は、平成31年３月の開設以降、令和元年は２件、令和２年は11件、令和３年は13件、令和４年は20件、令和５年は12件、令和６年は16件となっており、増加傾向にあると認識しております。なお、立地適正化計画区域内における居住誘導区域においても、令和２年は２件、令和３年は４件、令和４年は８件、令和５年は３件、令和６年は10件となっており、増加傾向にあると認識しております。 - 八戸駅西土地区画整理事業においては、平成31年３月に駅前広場が竣工し、令和元年度にはシンボルロードも全幅員で供用を開始しております。その後、令和２年４月には回遊の拠点となる集客施設「FLAT HACHINOHE」が、令和６年５月には「エルロンウエストビレッジ」、同年９月には「トヨタレンタカー八戸駅西口店」がオープンしております。市といたしましては、こうした商業施設を核とするエリア全体の魅力向上を図るため、関係者との意見交換を重ねながら、各施設の連携や回遊性の向上に資するエリアマネジメントの推進に向けた支援について積極的に取り組んでまいります。

施策5-1-1. 良好な市街地の形成（P2～P6）

No.	内 容	
2	質問	良好な市街地の形成 - 空き家バンクの登録件数は、6/11時点で7件しかありませんでした。現在、中古物件の需要が高まり、成約したことによって件数が減少している可能性もありますが、空き家バンク利用の呼びかけはどのように行っているのでしょうか。（民間サイトの空き家登録件数はもっと多い状況です。） - また、空き家にしないために解体の呼びかけも同時に行う必要があると思いますが、何か取組はしているのでしょうか。自治体によっては、解体比較サイトを運営している業者と連携して呼びかけているケースもあります。 【参考事例】 クラッソーネ：自治体連携 株式会社クラッソーネ
	回答	【担当課】都市政策課 - 空き家バンクの登録件数は6月30日時点で40件となっております。 - 市では、平成30年度から空き家の実態調査を実施しており、その際、空き家の所有者に対して空家の活用意向についてアンケートを行っているほか、アンケート送付時に空き家バンク登録を促しております。 - また、近隣住民からの通報により把握した空き家においても、空き家の適正管理を文書で依頼する際に空き家バンク活用についてお知らせしているほか、市公共施設での空き家リーフレットの配布等を通じて空き家の積極的な利活用を周知しております。 - 加えて、空き家バンクの登録を促進するため、バンク登録物件においては空き家のリフォームや登記手数料、仲介手数料や家財整理費用を助成する八戸市空家等流通促進事業補助金を交付しております。 - 市では老朽化した危険な空き家による被害を防止するため、令和5年度から八戸市危険空き家等除却事業補助金を交付し、空き家の解体を支援しております。このほか、直接の空き家解体支援ではありませんが、空き家の発生を抑制するため、令和6年度から主に高齢者世帯を対象とした「空き家発生予防セミナー」を開催しており、市の空き家の状況、空き家がもたらすさまざまな悪影響について説明するとともに、「住まいの終活」について情報提供し、事前の準備を周知啓発しております。

施策5－1－1. 良好な市街地の形成（P2～P6）

No.	内 容	
3	質問	良好な市街地の形成 - 指標②の中心市街地への来街者数はカメラによって計測されているとありますが、R6年度の数字はカメラ設置後、年間のうち1日における平均の数字になるのでしょうか。 - また今後はどのように数値をとりまとめ、比較していくのかお聞きしたいです。
	回答	【担当課】まちづくり推進課 - 指標②の中心市街地への来街者数については、令和5年度までは、目視による断面通行量調査の結果を使用しておりましたが、令和6年度は中心街に設置したAIカメラによる地点通過者のカウント数を使用しております。 - 具体的には、十三日町・三日町に設置したAIカメラ4地点で捉えた、8月の三社大祭期間を除いた、8月5日から31日までの期間におけるカメラ地点通過者数の、1日あたりの平均値となっております。 - 今後の方針としましては、AIカメラを活用した通行量調査を継続し、引き続き同期間における1日あたりの平均値での年次比較を行っていくことを検討しております。

施策5-1-3. 道路・橋りょうの整備 (P8~P11)

No.	内 容	
4	質問	良好な市街地の形成 進行管理指標について、それぞれ整備・補修に関する年次的な計画があると思いますが、その計画で見たときの年度ごとの実施率はどのようになっているのか教えてください。
	回答	【担当課】都市政策課、道路維持課 - 都市計画道路につきましては、現在事業実施中の路線が、県事業では3路線、市の事業では、八戸駅西土地区画整理事業地内に5路線ございます。 - 令和6年度末の進捗率は、県の事業路線では、3・3・8白銀市川環状線が約73%、3・5・1沼館三日町線が約90%、3・4・11八戸大通り線が約4%となっており、市の路線では、八戸駅西土地区画整理事業地内の5路線の合計で約81%となっております。 - なお、県の事業につきましては、道路の整備に関するプログラム「青い森のみちづくり」において、路線ごとに実施の目標が示されておりますが、都市計画道路については、それぞれ順調に進んでいると伺っております。 - また、市の事業につきましては、現在、八戸駅西土地区画整理事業地内のみであるため、路線ごとの計画はございませんが、土地区画整理事業の進捗率に示しておりますとおり、着実に進んでおります。 - 道路の修繕完了率及び橋りょうの修繕等措置完了率の進行管理指標は、舗装の個別施設計画（5箇年計画）及び橋梁長寿命化修繕計画（10箇年計画）における、修繕対象施設数（舗装延長、橋梁数）に対する修繕完了率としておりますが、修繕の実施に当たっては、各計画を踏まえながら、道路パトロールや市民からの要望、施設点検の結果を基に緊急性等を考慮して実施しており、また、計画対象外施設の修繕や修繕予算の制約もあるため、年次的な計画に基づく進行管理ではなく、中長期計画の修繕実施数を積み上げた完了率としております。

施策5-1-4. 上下水道等の整備 (P12~P15)

No.	内 容	
5	質問	上下水道等の整備 - 下水道の維持管理について、計画が策定されて計画通りに順調に進んでいるという認識でよろしいのでしょうか。 - また、他県での事故を受けた市内の点検結果について教えてください。
	回答	【担当課】下水道施設課 - 八戸市では、平成28年度に「八戸市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定し、下水道処理施設及び下水道管路施設に対し、劣化状況や動作状況の調査を行い、その状態に応じて対策を行う「予防保全型」の管理を行ったうえで、改修が必要となった施設の改築工事を実施し、必要経費の平準化及び縮減に取り組んでおります。 - 埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、全国一斉に国費支援で「大規模下水道管路特別重点調査」を実施中であり、8月までに国に報告することとされており、その点検結果を国が取りまとめて公表することとなっております。

施策5－1－4．上下水道等の整備（P12～P15）

No.	内 容	
6	質問	上下水道等の整備 上水道管路の耐震化率は順調に増加と記載されておりますが、第4次水道事業総合計画によると管路の耐用年数も独自に見直しを行っているにも関わらず、法定耐用年数超過管路率は耐震管率よりも2016年から2021年の間で増加率は約3倍高くなっておりますが、順調に進んでいるということは見通しが立っているということでしょうか。
	回答	【担当課】水道企業団 - 管路の法定耐用年数は40年となっており、令和6年度末時点で昭和59年以前に布設された管路が法定耐用年数を超過しております。今後もさらに法定耐用年数超過管路は増加していきます。 - 当企業団では、メーカー資料や他事業体の状況を調査し、管種によっては法定耐用年数を超えても健全性を維持できると考え、独自の管路更新基準年数を設定しました。 - また、更新時には外面に耐腐食性の塗装が施されたダクタイル鋳鉄管を採用するとともに、管理設時にポリスリーブ被覆を施すことで、最大120年の耐用年数が期待できると考えております。 - そのうえで、当該管路の重要度や断水時の影響度、老朽度を総合的に判断して老朽管路の更新優先度を設定し、計画的に更新、耐震化を進めております。 - 計画期間全体での費用の平準化を図りながら、第4次水道事業総合計画の目標年度である令和10年度の管路の耐震管率48.7%達成に向けて取り組んでまいります。

施策５－１－４．上下水道等の整備（P12～P15）

No.	内 容	
7	質問	上下水道等の整備 - 令和6年更新の下水道事業の経営戦略の経営指標によれば、どの数値も平均を下回っており、特に企業債残高対事業規模比率に至っては類団の3倍以上となっておりますが、普及率は67.8%と非常に低く、老朽化率も平均を上回っております。令和15年には普及率を84.28%まで上げるには、どのくらい残債を増やし、それらを返済していくために下水道料金をいくらまで上げるビジョンをお持ちなのでしょうか。ご認識の通り、下水道事業については、経営を維持するためには料金を5倍や6倍では足りず、黒字化するのは不可能です。 - むつ市のように現状の維持管理にシフトし、新規の拡張は抑え、浄化槽の補助金交付に絞ることが現実的だと思いますが、どのように考えていますでしょうか。
	回答	【担当課】下水道業務課、下水道建設課 - 令和6年度に経営戦略を改定する際に今後の収支計画を試算した結果、企業債残高は、令和4年度末の605億円から令和15年度末には748億円まで増える見込みとなりましたが、元利償還金や維持管理費については、使用料収入や国の基準に基づく繰入金などにより財源を確保できる見通しとなったことから、当該戦略の計画期間内（令和6年～15年）は、現在の使用料体系のままで事業を継続できる見込みとなっております。 - 令和2年度に見直した最新の八戸市公共下水道基本構想では、公共下水道の未整備地区について、公共下水道・合併処理浄化槽・集落排水といった各種汚水処理施設により整備した場合を想定し、それぞれの整備期間や新設に要する費用、ならびに維持管理に要する費用などを総合的に評価することで、公共下水道の整備計画面積を約1割縮小し、令和12年度の概成を目標に整備を進めております。 - なお、今年度から整備が終わっていない地区での汚水処理施設の効率的な整備について検討を進めており、令和8年度に新たな八戸市公共下水道基本構想を策定する予定としております。

施策５－１－５．公園・緑地の整備（P16～P18）

No.	内 容	
8	質問	公園・緑地の整備 市内の公園の児童用の遊具で現在使用禁止の措置を取っている場所はありませんでしょうか。ある場合は、それは何か所で、使用可能になるのはいつ頃の見込みでしょうか。
	回答	【担当課】公園緑地課 令和7年6月末時点において、使用禁止となっている遊具がある公園は6公園（施設数：6基）あります。いずれも今年度の定期点検によって異常が発見されたものであり、今年度中に修繕及び更新工事を行う予定としております。

施策５－２－１．地域公共交通の維持（P22～P25）

No.	内 容	
9	質問	地域公共交通の維持 国では、輸送量や利用圏域の拡大に資する取組として、サイクルバス・サイクルトレイン導入の手引きを令和５年にとりまとめています。地域公共交通の経営環境向上策の一つとして検討の余地があると考えましたが、ご所見をお伺いしたいです。
	回答	【担当課】政策推進課 現在、日常利用でのサイクルバス・サイクルトレインの要望はありませんが、「みちのく潮風トレイル」などの観光客利用は想定されますので、今後、VISITはちのへや交通事業者と研究してまいります。

施策５－２－１．地域公共交通の維持（P22～P25）

No.	内 容	
10	質問	地域公共交通の維持 - 八戸市民は電車よりもバスを利用する方が多いと思いますが、人件費、燃料費高騰のため初乗りバス料金が上がっております。料金が上がっていくと利用しづらさに少なからず影響を及ぼしますが、今後の料金の値上がりの計画はありますでしょうか。 - また、料金が上がるだけでなく、何かバス利用促進のため取組は具体的に何をされているのか教えてください。
	回答	【担当課】政策推進課 - 現在の路線バスの運賃は、令和6年10月に改正を行ったもので、現時点では、改定の計画はございません。 - また、利用促進につきましては、現時点で行っている上限運賃制をはじめ、運賃改定が行われた中でも、値段を据え置いている「1日共通乗車券」のほか、施設の割引等と組み合わせたデジタルチケットの作成等を行い、利用促進に努めております。

施策５－２－１．地域公共交通の維持（P22～P25）

No.	内 容	
11	意見	地域公共交通の維持 運転手の確保が難しい状況下で、バスの運行は混雑時や利用者の多い路線に絞り、それ以外については、民間の乗り合いタクシーなどを活用し、そちらに助成金を出したほうが維持管理は安く抑えられないか検証していただきたい。

施策5-2-2. 広域公共交通の充実（P26～P30）

No.	内 容	
12	質問	広域公共交通の充実 新幹線の八戸ー東京便数の確保について、便数の設定はJ Rが行うため行政として限界はあるとは思いますが、通過駅にならないよう危機感を持っておくことは極めて重要ととらえており、行政や市民としてどのような取組が必要かご所見をお伺いしたいです。
	回答	【担当課】政策推進課 - 市では、県や市町村等で構成される青森県鉄道整備促進期成会を通じて、運行本数の確保や新幹線と在来線とのアクセス向上、新幹線駅舎そのものの利便性向上等について、JR東日本に対して毎年要望活動を実施しております。 - なお、コロナ禍以降八戸駅における新幹線乗車人員は回復傾向にあり、八戸ー東京間における新幹線の便数は、令和5年度以降年々増加しております。最近では、八戸十和田トレイルの試験開通や、民間の観光施設「ミチル種差」のオープンなど、当市には新たな観光資源もございますので、市民の皆様におかれましては、首都圏にお住まいの方へ市の魅力をPRしていただき、誘客促進を図るとともに、引き続き新幹線をご利用いただきたいと考えております。 - 市といたしましても、八戸駅への新幹線停車本数を確保するため、今後も継続して関係団体への要望を実施してまいります。

施策6-1-1. 八戸ブランドの確立 (P32~P35)

No.	内 容	
13	質問	八戸ブランドの確立 • ワインの取組について、八戸が誇る地酒との連携が重要であると思います。「〇〇ならワイン、〇〇なら日本酒」のような目利きができるソムリエなどwin-winの取組になればと思いますが、そのような取組に対するご所見をお伺いしたいです。 • 「八戸の鮮魚ブランディングプロジェクト」について首都圏をターゲットとしています。近畿圏も視野に入れてみてはいかがでしょうか。大阪には県の事務所やアンテナショップがあり、県事務所を通じて高級飲食店情報を入手するなど連携して取り組むことができるのではないかと思いますし、三沢-大阪便維持の視点からも有効かと思いました。
	回答	【担当課】農業経営振興センター、水産事務所 • 市では、南郷地区での付加価値の高い農業の振興を図るため、ワイン産業創出プロジェクトとして、ワイン用ぶどうの生産拡大やワイン文化の定着・消費拡大などに向けた取組を実施しているところです。 • 現在、市内で2社のワイナリーが八戸ワインを製造しているほか、新たなワイナリーの設立を目指す動きが複数出ており、地酒や地ビールと連携した「酒ツーリズム」などの実施は、相乗効果により八戸ワインの知名度向上と生産・消費拡大及び「食のまち・八戸」による観光振興につながる可能性があるものと認識しております。 • 八戸の鮮魚ブランディングプロジェクトでは、八戸港に朝水揚げされた魚に神経締めや血抜き等の高度な処理を施し、最高の状態のままその日の午後に飲食店に届け、夜営業の仕込みに間に合わせることを可能とする高速輸送体制の構築を目指しており、JR東日本グループによる新幹線荷物輸送サービス「はこビュン」を活用することで当市から約3時間で定時・安定的に輸送することが可能な首都圏を主なターゲットに設定しております。 • 一方で、このプロジェクトに対しては首都圏以外からも多方面から連携の打診があり、昨年度は、神戸市において八戸産の魚のPRイベントを現地の老舗酒蔵と共同で開催したほか、今年度も神戸市の百貨店において、八戸産の鮮魚販売イベントが予定されているなど、一般消費者を対象としたスポット的なイベントではありますが、首都圏以外の販路開拓にも取り組んでいるところであります。 • 将来的には近畿圏の高級飲食店へも販路を開拓したいと考えており、まずは今年度神戸市で実施される鮮魚販売イベントにおいて、輸送に要する時間やコスト等を検証した上で、漁業者を含めた地元の供給体制と併せて今後検討してまいりたいと考えております。

施策6-2-2. 観光地域づくりの推進 (P43~P46)

No.	内 容	
14	質問	観光地域づくりの推進 - ホテルの客室不足などオーバーツーリズムにならない、持続可能で理想的な観光客数というのはどの程度なのでしょうか。 「順調に進んでいる」との評価について、現状と目指す姿が見えると評価についてコメントしやすいです。
	回答	【担当課】観光課 「持続可能で理想的な観光客数」は宿泊施設のキャパシティや交通アクセス、自然環境など地域の受け入れ能力に影響されるため、具体的な数字で表すのは難しいのですが、宿泊施設では、客室不足とならず、一定の水準を上回りながら繁忙期と閑散期の宿泊需要の差の少ない状態が理想的であると考えております。 - 具体的に宿泊施設の稼働率で考えた場合、令和6年の全国平均の稼働率が60.5%であったのに対し、八戸市では、4月～12月がすべて70%越えているほか、最も高い8月では、86.4%で全国平均を大きく越えている状況です。一方、閑散期である1月～3月は45%～55%と全国平均以下となっているため、閑散期の稼働率を増やすことが、持続可能な観光に繋がるものと考えております。 - また、観光客数について、現在の八戸市は、市民が観光客の多さで地域の環境や暮らしへの影響が出ているなどの報告はなく、「オーバーツーリズム」のような状況には至っていないため、地域の魅力をさらに多くの方に知っていただき、地域経済の活性化や交流人口の拡大につながるよう、今後も適切な形で観光客数と観光消費額を増やす取組を実施していきます。 - まず、八戸市の現状ですが、八戸市の主要観光地点入込客数（①八食センター、②はっち、③種差海岸インフォメーションセンター、④マリエント、⑤観光案内所）を見ると、令和6年度は3,409,707人となっており、目指す姿の目安となるコロナ禍前の令和元年度の3,471,338人とほぼ同じ水準まで回復しているほか、宿泊者数については、令和6年度の延べ宿泊者数は769,741人で、コロナ禍前の令和元年度の826,439人を若干下回っているものの、外国人の宿泊者数はコロナ禍前を越えており、今後も増加が見込まれることから「順調に進んでいる」としております。 - 今後、目指していく姿については、先日策定した「ハマル、ハチノヘ」観光振興プランの基本方針として、①観光消費額の拡大、②持続可能な観光の確立、③観光振興による市民の幸福度の向上を掲げ、それぞれ数値目標を設定しており、今年度中に今後取り組んでいく具体的な施策を掲載したアクションプランを策定し、各種施策に取り組んでいくこととしております。